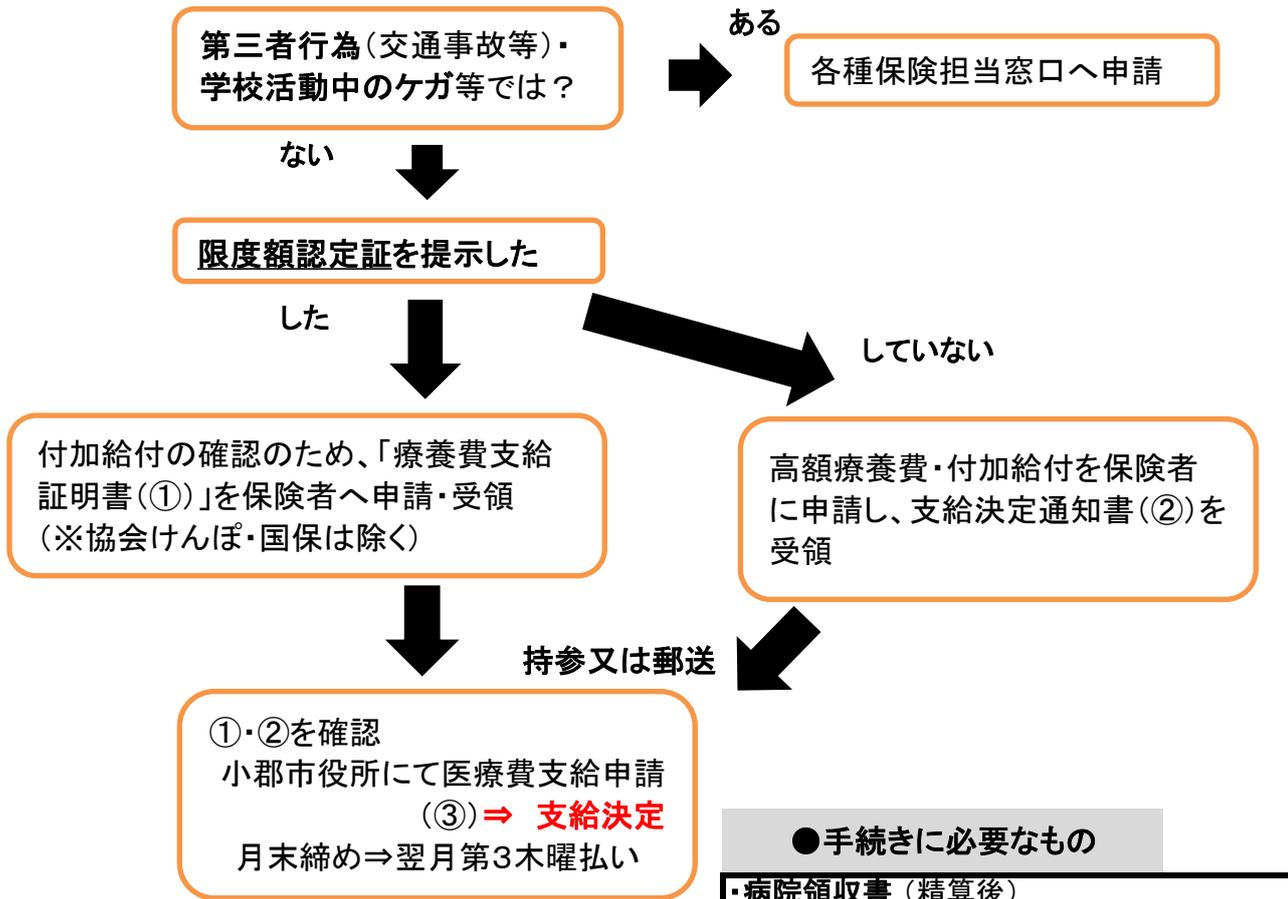


子ども医療支給方法 (中学生の入院助成)

小学生 平成26年4月1日～平成28年9月30日
中学生 平成27年4月1日～



●手続きに必要なもの

- ・病院領収書(精算後)
 - ・振込通帳(口座番号のわかるもの)
 - ・印鑑
 - ・本人(中学生)の健康保険証・限度額認定証
- <該当する場合>
- ・療養費支給証明書(①)
 - ・高額療養費支給決定通知書(②)

高額療養費		
(単位:円)		
	多数非該当	多数該当
①区分ア	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
②区分イ	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
③区分ウ	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
④区分エ	57,600円	44,400円
⑤区分オ	35,400円	24,600円